令和2年度 第1回 高槻市都市計画審議会

報告事項

高槻市都市計画マスタープランの改定について

令和2年度第1回高槻市都市計画審議会報告事項

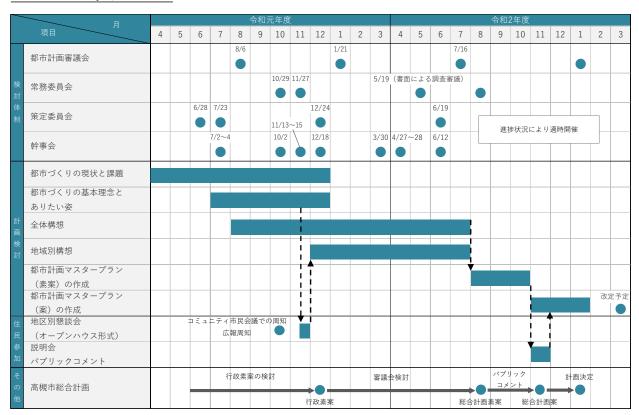
~高槻市都市計画マスタープランの改定について~ ^{令和2年7月16日}

目 次

1	これまでの取組	2ページ
2	都市づくりの方向性	4ページ
3	将来都市構造	4ページ
4	分野別の方針	6ページ
5	今後の予定	9ページ

1 これまでの取組

1-1 スケジュール



※ 進捗状況等により、予定を変更する場合があります

1-2 計画改定に向けた検討項目

1 都市計画マスタープランの改定に当たって

- ●役割
- ●位置づけ
- 現行計画の評価
- 見直しの視点

2 都市づくりの現状と課題

- 捉えるべき都市の現状・動向の整理
- 都市づくりの課題の整理

3 全体構想

- 都市づくりの基本理念とありたい姿
- 都市づくりの方向性・将来都市構造
- 分野別の方針

令和元年8月6日(火) 令和元年度第1回 都市計画審議会

- 令和元年10月29日(火) 常務委員会
- 令和元年11月27日(水) 常務委員会
- 令和2年1月21日(火) 令和元年度第2回都市計画審議会
- 令和2年5月19日(火) 常務委員会(書面による調査審議)
- 令和2年7月16日(木) 令和2年度第1回都市計画審議会

4 地域別構想

- ●地域区分の考え方
- 重点地区の都市づくりの方針
- 地域別の都市づくりの方針

5 都市づくりの推進方策

今後の検討

※検討状況に応じて、検討項目は変更する場合があります

1-3 前回の振り返り

都市づくりにおける本市の現状・動向等を踏まえ、基本理念・ありたい姿・重点課題を整理

基本理念

住みたい・住み続けたい・訪れたい都市 たかつき ~ 対流を生み出す持続可能な都市をめざして ~

ありたい姿

誰もが住みやすさを実感できる 魅力とにぎわいを実感できる 快適な都市 高槻の特長をいかした都市

重点課題

- 誰もが移動しやすい交通体系等の確立
- 都市機能等が充足した高質な居住環境の形成
- 景観・歴史等の地域資源の継承と更なる活用
- 地域特性をいかした都市拠点の形成
- 度重なる災害の経験をいかした防災力の向上

1-4 都市計画審議会及び常務委員会での主な意見

- コンパクトシティ・プラス・ネットワークの"ネットワーク"について、改定計画では具体的に示していただきたい。
- 都市計画マスタープランで全ての課題を解決することはできない。都市計画として実施するもの、 他計画に任せるものなどの仕分けが必要。
- 今までの都市計画は、人口増加の圧力として実施されてきたが、人口増加の圧力がない時代の都市計画をどう実現していくかが、今回の改定における重要なテーマである。
- 人口増加の圧力に代わるものとしては、地域コミュニティの力があり、一緒にまちを創ることを明確に示し、地域の人たちと同じ方向性を持つことができれば、実行性のある計画になっていく。

など

都市づくりの方向性

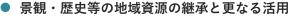
ありたい姿

誰もが住みやすさを実感できる 魅力とにぎわいを実感できる 快適な都市 高槻の特長をいかした都市

安全・安心を実感できる 強靱な都市

重点課題

- 誰もが移動しやすい交通体系等の確立
- ▶ 都市機能等が充足した高質な居住環境の形成
- 地域特性をいかした都市拠点の形成
- 度重なる災害の経験をいかした防災力の向上





設定した重点課題や国の動向を踏まえ、 取り組むべき都市づくりの方向性を整理

都市づくりの方向性

コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進

本市の都市と自然が共存したまとまりある土地利用の基本構成を維持しつつ、それぞれの地 域特性に応じた都市機能の集積を図るとともに、拠点や地域を有機的に結びつけることで、人 口減少社会においても対流を生み出し、持続可能な都市づくりを実現

3 将来都市構造

3-1 将来都市構造

都市づくりの方向性に基づき、

自然環境や土地利用、積み重ねた社会資本等を基盤とし、 主要な都市機能の配置など都市の骨格構造を示す

「ゾーン」・「拠点」・「軸」3つの要素を 重ね合わせ、将来都市構造を描く

同じ方向性を持った土地利用のまとまり

拠点

人やもの・情報などが集まり、 交流が生まれる場所

軸

人やものなどの移動や

連携を促すネットワーク

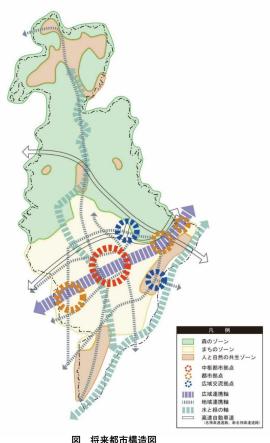


図 将来都市構造図

3-2 将来都市構造の構成要素

1 ゾーン

同じ方向性を持った土地利用のまとまり

森のゾーン



北部の山間地域を位置づけ、北部に広がる森林は、本市の環境や景観を維持する重要な要素であり、良好な自然環境の保全や活用を図る。

まちのゾーン



鉄道駅周辺の市街地と一般市街地で構成される 既成市街地を位置づけ、地域特性に応じた都市 機能の集約や公共交通の確保、地域資源の活用 などにより、利便性の高い魅力ある都市空間の 形成を図る。

人と自然の共生ゾーン



集落地と農地などで構成されるエリアを位置づけ、周辺の自然環境や優良な農地の保全とともに、地域ごとの特徴に応じた計画的な土地利用の規制・誘導を図る。

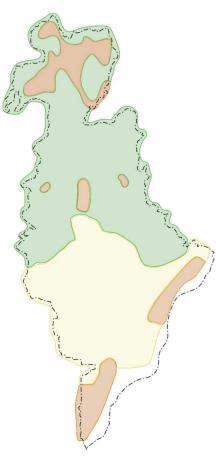


図 ゾーンの区分

2 拠 点

人やもの・情報などが集まり、交流が生まれる場所

中枢都市拠点



JR高槻駅及び阪急高槻市駅を中心に、本市の 顔になる都心地区として地域特性をいかし、に ぎわいや活力を支える多様で高度な都市機能の 集積を図る中心的な拠点として位置づけ。

都市拠点

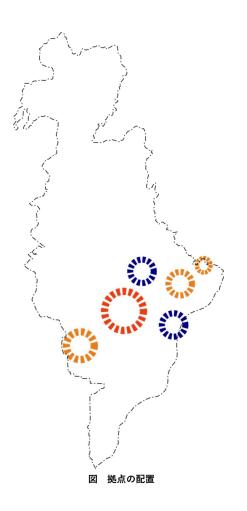


駅を中心に、地域特性に応じた都市機能の集積を図り、市民生活を支える西部と東部の拠点として位置づけ。また、新駅や周辺への都市機能の集積について、新たな都市拠点として検討。

広域交流拠点



新名神高速道路高槻インターチェンジ周辺において高い立地ポテンシャルを有効に活用し、本市の経済活力の増進を図る産業拠点として位置づけ。また、十三高槻線沿道においては、広域幹線道路が結節する利点をいかし、地域活力の維持向上につながる都市的土地利用を図る拠点として位置づけ。



5

人やものなどの移動や連携を促すネットワーク

広域連携軸



国道171号、JR東海道本線、阪急京都本線を主軸として位置づけ、京阪神の各都市との移動を円滑にし、人やものの交流により、にぎわいや活力の創出を担う軸として利便性の高い交通基盤を活用して、都市間交流の強化をめざす。

地域連携軸

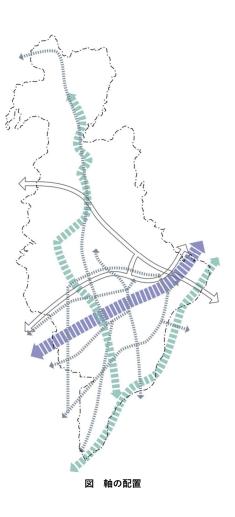


拠点や市内各所を放射状又は環状に結ぶ路線を 位置づけ、連携や交流を深めるとともに、市民 の利便性が高く、安心な日常生活を支える。

水と緑の軸



淀川や芥川とその沿川地域の連なりを位置づけ、市民の安全を確保しつつ、生物の生息環境にも配慮した水辺環境を創出し、交流や憩いの場としての活用をめざす。



4 分野別の方針

4-1 分野別の方針

都市計画審議会及び常務委員会でのご意見を踏まえ、

「都市整備の方針」と「協働のまちづくりの方針」から成る構成で整理

分野別の方針

都市のありたい姿の実現に向けた都市づくりの基本的な方針

① 都市整備の方針

都市計画に関する基本的な方針としての役割を明確化するため、主要な都市計画の前提となる 「土地利用」・「市街地整備」・「交通体系」・「都市施設等」の分野区分で方針を設定

土地利用

市街地整備

交通体系

都市施設等



② 協働のまちづくりの方針

今後の都市計画においても重要な要素となる「協働」に係る方針として設定し、 都市整備の方針をフォローアップする役割を担う

4-2 都市整備の方針

1 土地利用

基本的な考え方

無秩序な市街地の拡散を抑制し、

高水準な人口密度が維持されたコンパクトなまちづくりを推進

まとまりのある空間形成を基本とし、

住むところや働くところ、にぎわいや交流を促すところなど、

計画的かつ適正に配置された土地利用を誘導

市域の大半を占める森林・農地は、多面的機能を有することから、 適切な保全による都市と自然が共存した土地利用を誘導

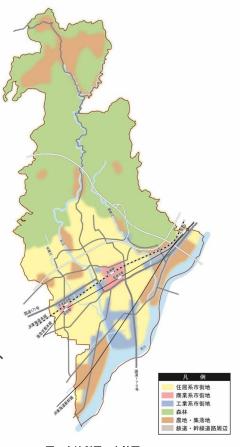


図 土地利用の方針図

2 市街地整備

基本的な考え方

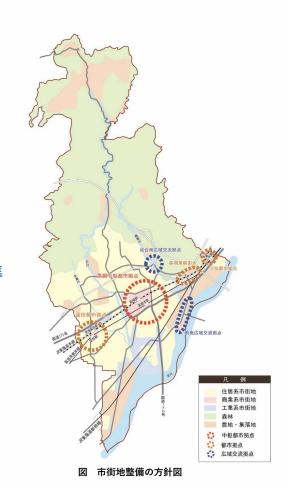
都市拠点においては、都市機能の集積や高度化を誘導

地域の特性をいかした

質の高い市街地の整備を計画的に推進

民間建築物の耐震化・不燃化など、

災害に強く、安全性の高い市街地を形成



基本的な考え方

都市拠点と地域の徒歩生活圏を結ぶネットワークの形成と 持続可能な交通体系の構築

拠点を中心に、歩行者の安全性確保や回遊性の向上、 交通結節機能の強化による

誰もが移動しやすい交通環境の整備

都市間交流を活性化させる広域交通ネットワークの強化

多重ネットワークを形成し、 発災時に緊急車両通行、物資輸送、延焼遮断帯等として機能する 災害に強い交通体系を構築



4 都市施設等

基本的な考え方

地域資源の活用や公園・緑地、河川・水路等の整備により、 やすらぎと魅力を感じる都市空間を形成

各種施設の長寿命化や既存ストックの有効活用など、 長期的な視点に基づく、

効率的なアセットマネジメントを推進

災害に強く、安全性の高い 都市の形成に資する各種施設の整備を推進



図 都市施設等の方針図

4-3 協働のまちづくりの方針

基本的な考え方

まちづくりに関わる

市民・事業者・行政が果たすべき役割の明確化

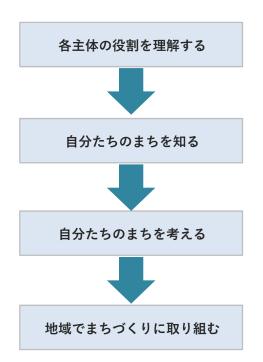
市民や事業者が自らのまちへの関心を持ち、 理解を深めることができるよう、

まちづくりの方向性や地域課題などの情報を共有

主体的かつ積極的な まちづくりへの参画を促す協働意識の醸成

地域のまちづくり活動を持続・促進するため、

組織づくりや技術的な助言など活動を支援



- ※ 協働のまちづくり:都市づくりにおける共通目標の達成に向け、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解のもと、都市施設整備や市街地開発などのハード整備だけでなく、それらを補完するようなソフト面の都市づくりについて、互いに協力し合いながら進めるべき取組を指します。
- ※ 事業者:民間事業者や公益団体、大学など、様々なノウハウを持ち、市民・行政以外に地域社会の一員となりうる多様な主体を指します。

5 今後(の予定		
令和元年度	8月6日	都市計画審議会	 常務委員会の設置について 都市計画マスタープランの改定について
	10月29日	常務委員会	・ 現状と課題の整理・ 全体構想(案)
	11月16~30日	地区別懇談会の実施	オープンハウス形式 市役所(総合センター)など8箇所で実施
	11月27日	常務委員会	・ 現状と課題の整理・ 全体構想(案)
	1月21日	都市計画審議会	現状と課題の整理都市づくりの基本理念と目標地区別懇談会(オープンハウス形式)結果概要
令和2年度	5月19日	常務委員会 (書面による調査審議)	● 全体構想(案)
	7月16日	都市計画審議会	● 全体構想(案)
	8月下旬	常務委員会	計画(素案) (全体構想+地域別構想+都市づくりの推進)パブリックコメントの実施について
	11月頃	パブリックコメントの実施	
	1月下旬	都市計画審議会	計画(案)パブリックコメントの結果
	3月末	計画改定(予定)	※ 進捗状況等により、予定を変更する場合があります

~高槻市都市計画マスタープランの改定について~

I	次	
1	検討の流れ	1ページ
2	都市づくりの方向性	2ページ
3	将来都市構造	4ページ
4	分野別の方針	7ページ
5	都市整備の方針	9ページ
6	協働のまちづくりの方針	1 9ページ

1 検討の流れ

基本理念

住みたい・住み続けたい・訪れたい都市 たかつき ~ 対流を生み出す持続可能な都市をめざして ~

ありたい姿

誰もが住みやすさを実感できる 魅力とにぎわいを実感できる 快適な都市

高槻の特長をいかした都市

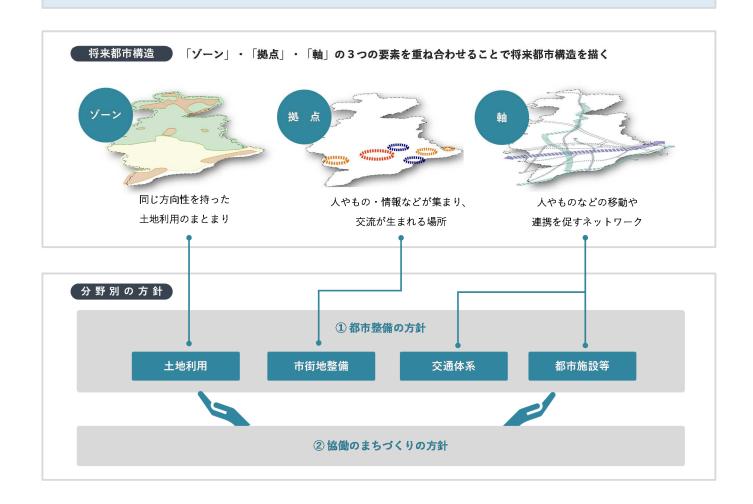
安全・安心を実感できる 強靱な都市

重点課題

- 誰もが移動しやすい交通体系等の確立
- 都市機能等が充足した高質な居住環境の形成
- 景観・歴史等の地域資源の継承と更なる活用
- 地域特性をいかした都市拠点の形成
- 度重なる災害の経験をいかした防災力の向上

都市づくりの方向性

コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進



2 都市づくりの方向性

基本理念

住みたい・住み続けたい・訪れたい都市 たかつき ~ 対流を生み出す持続可能な都市をめざして ~

ありたい姿

誰もが住みやすさを 実感できる 快適な都市 魅力とにぎわいを 実感できる 高槻の特長をいかした都市 安全・安心を 実感できる 強靱な都市

重点課題

- 誰もが移動しやすい交通体系等の確立
- 都市機能等が充足した高質な居住環境の形成
- 景観・歴史等の地域資源の継承と更なる活用
- 地域特性をいかした都市拠点の形成
- 度重なる災害の経験をいかした防災力の向上

人口減少をはじめ、高齢化の進行や財政的制約など、本市を取り巻く社会環境は、今後も大きく変化していくことが予想される中、都市のありたい姿を実現するためには、長期的な視点を持った都市づくりに取り組むことが必要であり、設定した重点課題や国の動向を踏まえ、本市が取り組むべき今後の都市づくりの方向性を次のとおり整理します。

都市づくりの方向性



コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進

本市の都市と自然が共存したまとまりある土地利用の基本構成を維持しつつ、それぞれの地域特性に応じた都市機能の集積を図るとともに、拠点や地域を有機的に結びつけることで、人口減少社会においても対流を生み出し、持続可能な都市づくりを実現します。

【参考】「対流」とは

本来、「対流」とは、液体や気体の中に相反した方向 の流れが起こる現象を指します。身近な例として、やか んでお湯を沸かす場面をイメージしてください。「熱 源」を与えることによって、やかん内の水に「温度差」 が生じ、密度変化によって、温まった水は上昇、まだ温 まっていない水は下降していきます。この移動現象が 「対流」であり、これが繰り返されることで、やかん内 の水は徐々に熱湯となっていきます。



図 やかんでお湯を沸かす ときに起こる対流

本計画においては、この「対流」を人等の動きに置き換え、整理しています。本来の「対流」と同様に、都市における「対流」の発生にも「熱源」と「温度差」が必要であると考え、

「熱源」: 拠点や地域の担い手である市民をはじめとした人々の協働・共助

「温度差 |: 熱源によって生まれる拠点や地域ごとの魅力や特色による違い

とした「熱源」と「温度差」を生みだす都市づくりを推進することで、拠点や地域における魅力の創造、交流・連携の模索など、多様な個性を持つ地域間が人・もの・情報などの双方向の活発な動きである「対流」を起こし、地域に活力をもたらすとともに、多様な個性の交流や連携、循環による新たな価値の創出を期待します。

【参考】都市づくりにおける国の動向

人口減少をはじめとする社会環境の変化の中、厳しい財政状況下においても持続可能な都 市経営を可能にするため、人口減少社会における都市構造の再構築が必要とされています。

平成 26 年 8 月「都市再生特別措置法」の一部改正

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方を基軸とした都市構造への転換を図るため、人口密度の維持や生活サービス機能などの適切な誘導を図るための方針や区域などを示し、長期的な視点での土地利用を誘導する「立地適正化計画」が制度化されました。

平成 27 年 8 月「第二次国土形成計画(全国計画)」の閣議決定

国土の基本構想として、それぞれの地域が個性を磨き、異なる個性を持つ地域が連携することにより、イノベーションの創出を促す「対流促進型国土」の形成を図ることとし、この実現のための国土構造として「コンパクト+ネットワーク」の形成を進めることとしています。

3 将来都市構造

都市づくりの方向性に基づき、将来都市構造を次のとおり整理します。

将来都市構造は、自然環境や土地利用、積み重ねた社会資本等を基盤とし、主要な都市機能の配置など都市の骨格構造として、「ゾーン」・「拠点」・「軸」の3つの要素を重ね合わせることで示します。

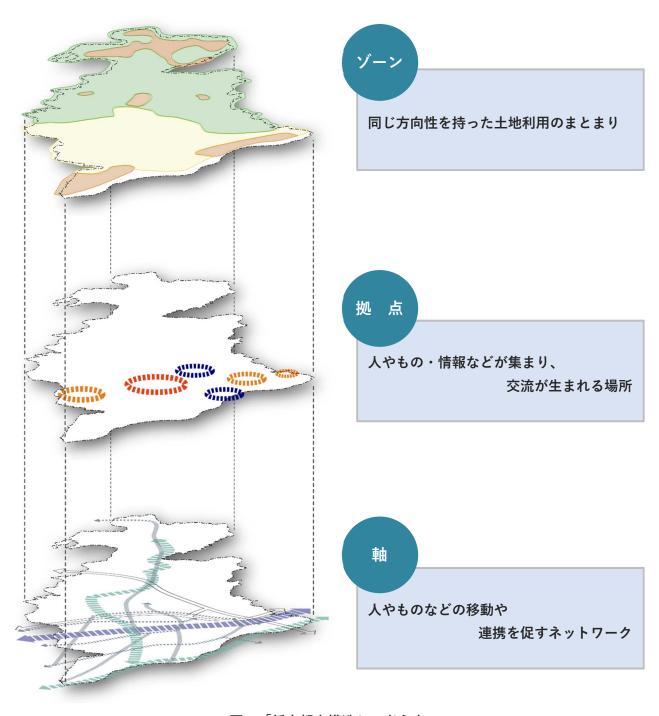


図 「将来都市構造」の考え方

(1) ゾーン:同じ方向性を持った土地利用のまとまり

森のゾーン	北部の山間地域を位置づけます。北部に広がる森林は、本市の環境や景観を維持する重要な要素であり、良好な自然環境の保全や活用を図ります。
まちのゾーン	鉄道駅周辺の市街地と一般市街地で構成される既成市街地を位置づけます。地域 特性に応じた都市機能の集約や公共交通の確保、地域資源の活用などにより、利 便性の高い魅力ある都市空間の形成を図ります。
人と自然の 共生ゾーン	集落地と農地などで構成されるエリアを位置づけます。周辺の自然環境や優良な 農地の保全とともに、地域ごとの特徴に応じた計画的な土地利用の規制・誘導を 図ります。

(2) 拠 点:人やもの・情報などが集まり、交流が生まれる場所

中枢都市拠点	JR高槻駅及び阪急高槻市駅を中心に、本市の顔になる都心地区として地域特性をいかし、にぎわいや活力を支える多様で高度な都市機能の集積を図る中心的な拠点として位置づけます。
都市拠点	駅を中心に、地域特性に応じた都市機能の集積を図り、市民生活を支える西部 と東部の拠点として位置づけます。また、新駅や周辺への都市機能の集積につ いて、新たな都市拠点として検討します。
広域交流拠点	新名神高速道路高槻インターチェンジ周辺において高い立地ポテンシャルを有効に活用し、本市の経済活力の増進を図る産業拠点として位置づけます。また、十三高槻線沿道においては、広域幹線道路が結節する利点をいかし、地域活力の維持向上につながる都市的土地利用を図る拠点として位置づけます。

(3) 軸 :人やものなどの移動や連携を促すネットワーク

広域連携軸	国道 171号、JR東海道本線、阪急京都本線を主軸として位置づけ、京阪神の各都市との移動を円滑にし、人やものの交流により、にぎわいや活力の創出を担う軸です。利便性の高い交通基盤を活用して、都市間交流の強化をめざします。
地域連携軸	拠点や市内各所を放射状又は環状に結ぶ路線を位置づけ、連携や交流を深めると ともに、市民の利便性が高く、安心な日常生活を支えます。
水と緑の軸	淀川や芥川とその沿川地域の連なりを位置づけ、市民の安全を確保しつつ、生物の生息環境にも配慮した水辺環境を創出し、交流や憩いの場としての活用をめざします。

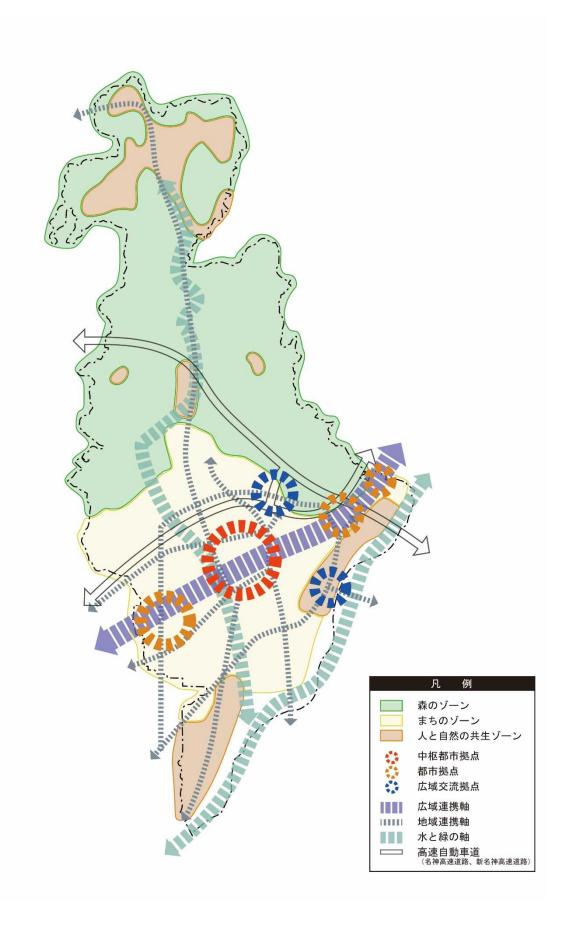


図 将来都市構造図

4 分野別の方針

(1) 都市計画審議会及び常務委員会における主な意見

- コンパクトシティ・プラス・ネットワークの"ネットワーク"について、改定計画で具体的に示していただきたい。
- 都市計画マスタープランで全ての問題を解決することはできない。都市計画として実施するもの、他計画に任せるものなど仕分けが必要。
- 今までの都市計画は、人口増加を圧力として実施されてきたが、人口増加の圧力がない時代の都市計画をどう実現していくかが、今回の改定における重要なテーマである。
- 人口増加の圧力に代わるものとしては、地域コミュニティの力があり、一緒にまちを創る ことを明確に示し、地域の人たちと同じ方向性を持つことができれば、実効性のある計画 になっていく。

(2) 分野別の方針の構成

分野別の方針は、都市のありたい姿の実現に向けた都市づくりの基本的な方針として、令和元年 度に開催しました都市計画審議会及び常務委員会でのご意見を踏まえ、「都市整備の方針」と「協働 のまちづくりの方針」から成る構成で整理しています。

① 都市整備の方針

都市計画に関する基本的な方針としての役割を明確化するため、主要な都市計画の前提となる「土地利用」・「市街地整備」・「交通体系」・「都市施設等」の分野に区分し、方針を設定しています。

また、各分野は将来都市構造における3つの要素とは、次のとおり対応するものとして整理しています。

「土地利用」: ゾーン 「市街地整備」: 拠点 「交通体系」・「都市施設等」: 軸

② 協働のまちづくりの方針

今後の都市計画においても重要な要素となる「協働」に係る方針として設定し、都市 整備の方針をフォローアップする役割を担います。

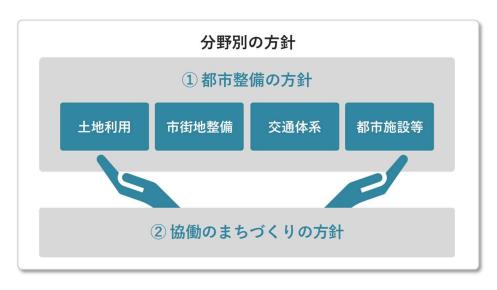


図 「分野別の方針」の構成イメージ

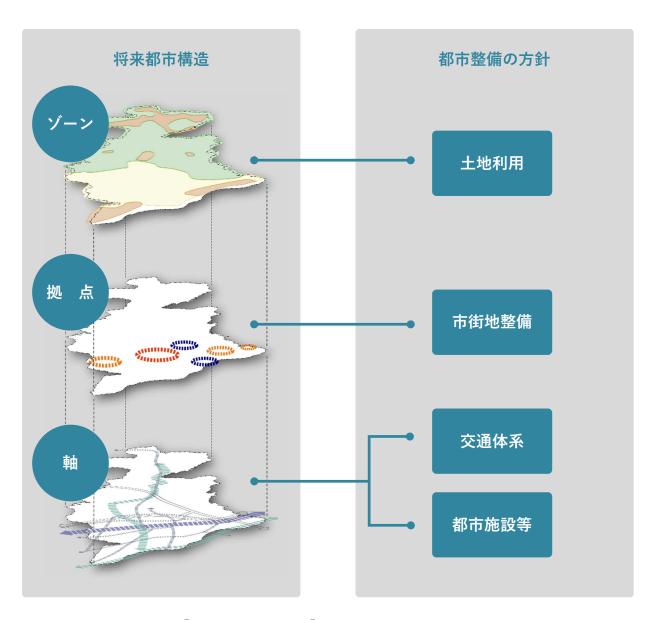


図 「将来都市構造」と「都市整備の方針」の対応関係

5 都市整備の方針

(1) 基本的な考え方

都市整備の方針の各分野において、ありたい姿と関連付けた基本的な考え方を以下のとおり整理しました。

① 土地利用

基本的な考え方

● 無秩序な市街地の拡散を抑制し、高水準な人口密度が維持されたコンパクトなまちづくりを推進	住みやすさ	_	-
● まとまりのある空間形成を基本とし、住むところや働くところ、にぎわいや交流を促すところなど、計画的かつ適正に配置された土地利用を誘導	住みやすさ	魅力と	安全・安心
● 市域の大半を占める森林・農地は、多面的機能を有することから、適切な保全による都市と自然が共存した土地利用を誘導	住みやすさ	_	安全・安心

② 市街地整備

基本的な考え方

● 都市拠点においては、都市機能の集積や高度化を誘導	住みやすさ	魅力と にぎわい	-
● 地域の特性をいかした質の高い市街地の整備を計画的に推進	住みやすさ	魅力と にぎわい	-
● 民間建築物の耐震化・不燃化など、災害に強く、安全性の高い 市街地を形成	_	_	安全・安心

③ 交通体系

基本的な考え方

● 都市拠点と地域の徒歩生活圏を結ぶネットワークの形成と持 続可能な交通体系の構築	住みやすさ	-	-
拠点を中心に、歩行者の安全性確保や回遊性の向上、交通結節機能の強化による誰もが移動しやすい交通環境の整備	住みやすさ	魅力と にぎわい	安全・安心
● 都市間交流を活性化させる広域交通ネットワークの強化	-	魅力と にぎわい	_
● 多重ネットワークを形成し、発災時に緊急車両通行、物資輸送、延焼遮断帯等として機能する災害に強い交通体系を構築	-	-	安全・安心

4 都市施設等

基本的な考え方

● 地域資源の活用や公園・緑地、河川・水路等の整備により、やすらぎと魅力を感じる都市空間を形成	住みやすさ	魅力と にぎわい	-
● 各種施設の長寿命化や既存ストックの有効活用など、長期的 な視点に基づく、効率的なアセットマネジメントを推進	住みやすさ	-	安全・安心
● 災害に強く、安全性の高い都市の形成に資する各種施設の整備を推進	-	-	安全・安心

※ ありたい姿 住みやすさ:誰もが住みやすさを実感できる快適な都市

魅力とにぎわい:魅力とにぎわいを実感できる高槻の特長をいかした都市

安全・安心:安全・安心を実感できる強靭な都市

(2) 方針図と方針

① 土地利用

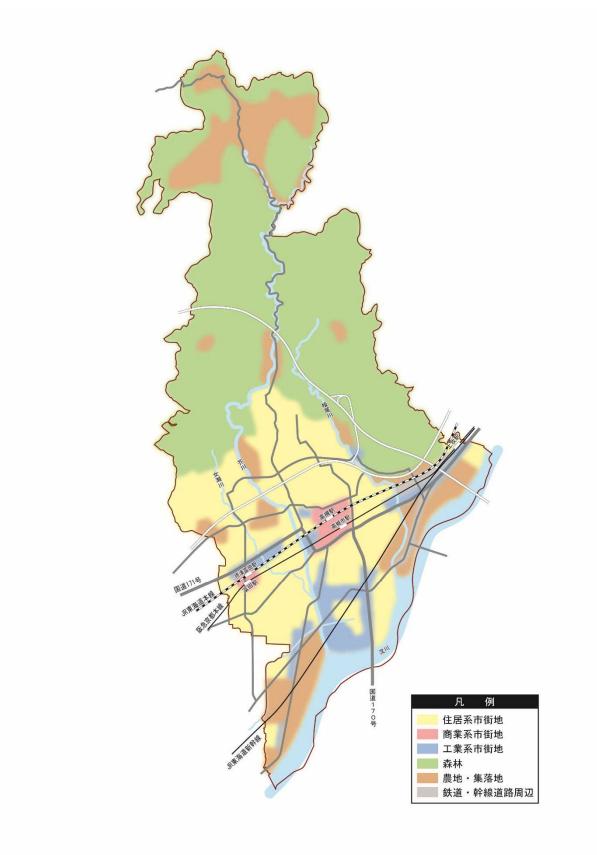


図 土地利用の方針図

住居系市街地

- 1 居住を適切に誘導するとともに、地域の環境や特性に応じ、市民が快適に暮らせる良好な住環境の 形成をめざします。
- 2 徒歩生活圏においては、スーパーマーケットや保育園など、生活サービス機能の確保をめざします。
- 3 建築協定・景観協定・地区計画の活用など、地域の取組に応じた良好な住環境の保全をめざします。
- 4 水害や土砂災害など、災害リスクを踏まえた居住の誘導等について検討します。
- 5 市街地の農地については、生産緑地地区制度の活用により、適切な保全を誘導します。

商業系市街地

- 6 商業・業務・医療など都市機能の強化を図り、市民生活の質を高める魅力的な土地利用をめざします。
- 7 価値観やライフスタイルの変化など、多様なニーズに対応した柔軟な土地利用を検討します。
- 8 大規模集客施設については、都市基盤整備や交通、周辺環境への影響などを考慮した立地を誘導します。

工業系市街地

- 9 工場の操業環境の維持・増進を基本とし、本来の用途を尊重した土地利用をめざします。
- 10 住宅と工場が混在する地域では、住環境と工場の操業環境が共存できる良好な環境を確保し、調和のとれた土地利用の形成をめざします。

森林

11 水源涵養や防災など、多面的機能を有していることから、無秩序な開発を抑制し、適切な保全を誘導します。

農地・集落地

- 12 農地については、景観や防災などの多面的機能を有することから、遊休農地の解消を図るとともに、無秩序な開発を抑制し、適切な保全を誘導します。
- 13 集落地においては、営農意欲や新しい価値観を持つ居住者の受け入れを支援するとともに、日常生活に必要な生活機能の維持・改善に努めます。

その他

- 14 地域の土地利用動向を踏まえ、大規模な土地利用転換や計画的なまちづくりが行われる際には、都市計画の見直しについて検討します。
- 15 新たに整備される幹線道路の沿道においては、地域特性に応じた計画的な土地利用の規制・誘導を図ります。
- 16 地区計画の活用などにより、市街化調整区域における適切な土地利用の規制・誘導を図ります。

② 市街地整備

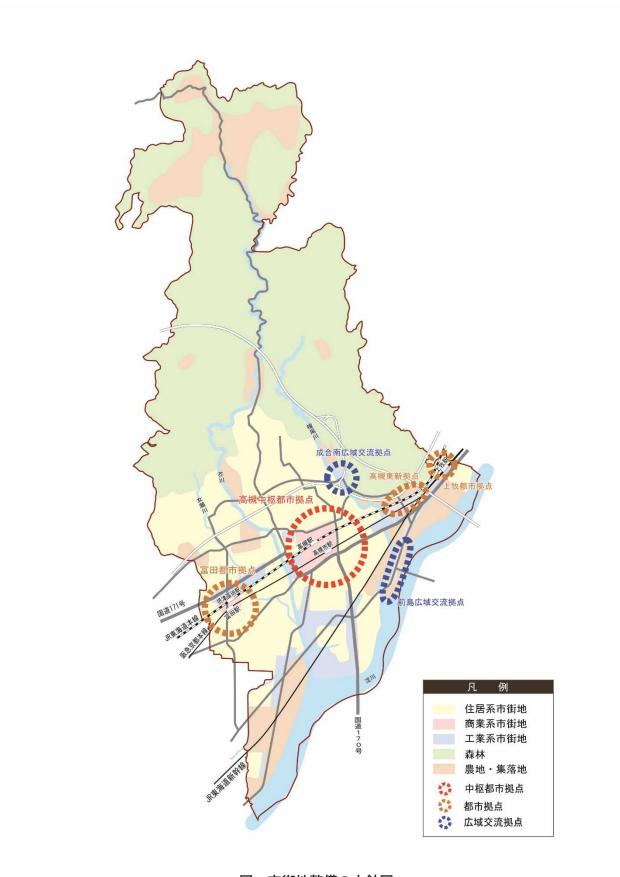


図 市街地整備の方針図

高槻中枢都市拠点

- 1 商業・医療・文教・福祉・交流施設など都市機能の集積や高度化を図り、まちなか居住と多様な交流によるにぎわいの創出を促進します。
- 2 良好な都市景観の形成を推進し、高槻の玄関口にふさわしい、風格と魅力ある都市空間の形成をめ ざします。
- 3 まちなかの緑や高槻城跡など、歴史文化をはじめとする地域資源や周辺公共施設と連携した都市づくりにより、にぎわいと活力ある拠点形成をめざします。

富田都市拠点

- 4 生活機能や商業機能をはじめ、老朽化の進む公共施設の再整備や施設一体型小中一貫校の設置など、 都市機能の集積により西部の都市拠点にふさわしいまちの形成をめざします。
- 5 都市基盤施設の強化を図り、安全性・快適性の向上に向けた取組を推進します。
- 6 造り酒屋や神社仏閣など、歴史豊かな地域資源を活用した都市づくりにより、にぎわいと活力ある拠点形成をめざします。

上牧都市拠点

7 生活機能を維持するとともに、地区計画の適切な運用により、定住環境の維持・向上を図ります。

高槻東新拠点

8 新駅設置や幹線道路の整備など、交通環境の変化を適切に捉えた計画的なまちづくりの検討を進めます。

成合南・前島広域交流拠点

- 9 高槻 IC 周辺においては、土地区画整理事業の実施により、経済活力を高める都市機能の導入を図ります。
- 10 (都) 十三高槻線や(都) 牧野高槻線の沿道では、高い立地ポテンシャルをいかした地域活力の増進につながる都市機能の誘導を図ります。

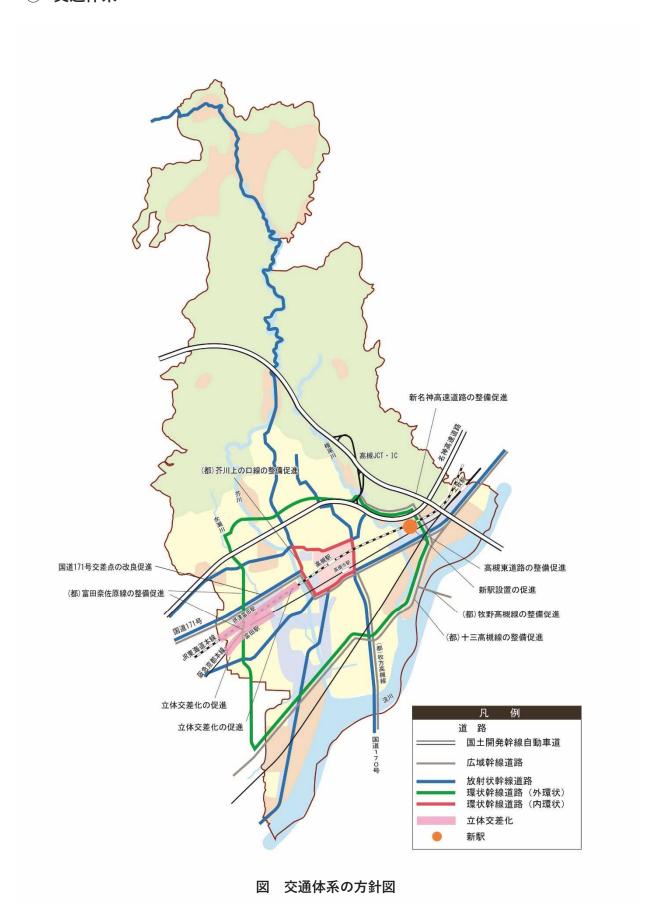
住宅・住環境

- 11 長期優良住宅の普及促進や既存住宅の適切な建て替えなどにより、質の高い住宅ストックの形成を誘導します。
- 12 地域の景観形成に大きく影響を及ぼす大規模建築物等については、周辺地域と調和した形態・意匠・ 色彩などの規制・誘導を図り、良好な景観形成を推進します。
- 13 みどりにふれる機会を増やす市街地の緑化により、ゆとりと潤いのあるまちなみの形成を推進します。
- 14 健全な空家については、地域活性化のための有効な資産と捉え、流通・利活用を促進します。
- 15 建築物の不燃化を促進するとともに、旧耐震建築物については、耐震診断・改修への啓発・支援を推進することで、災害に強い市街地の形成をめざします。
- 16 多くの人が利用する建築物や道路については、バリアフリー化や無電柱化など、高齢者・障がい者だけでなく、誰もが安全・安心に暮らせる市街地の形成を推進します。
- 17 管理不全の空家の改善や危険なブロック塀等の撤去により、災害時の倒壊被害の軽減を図り、市街地の安全確保を促進します。

その他

- 18 高度化する情報通信技術等を活用した地域課題の解決など、市民生活の質を向上させる取組について検討します。
- 19 平時から災害の発生を想定した事前準備に取り組み、大規模な災害が発生した場合にも迅速に復興できる都市をめざします。

③ 交通体系



幹 線 道 路

- 1 都市計画道路は、事業を契機とした都市計画の変更や長期未着手路線の適時適切な見直し等を検討し、優先順位を決めて事業を推進します。
- 2 交通利便性の更なる向上とともに、都市間連携の強化や地域経済の活性化を図るため、国土軸を形成する新名神高速道路の整備を促進します。
- 3 (都)牧野高槻線の整備促進など、広域的な都市間の移動を支える広域幹線道路ネットワークの形成を図ります。
- 4 (都) 十三高槻線、高槻東道路、(都) 富田奈佐原線、(都) 芥川上の口線の整備促進など、周辺地域間のスムーズな移動を支え、市中心部への通過交通の流入を抑制する環状幹線道路ネットワークの形成を図ります。
- 5 中枢都市拠点へのアクセス機能を高める放射状幹線道路ネットワークの形成を図ります。
- 6 国道171号などの主要な交差点の改良により、渋滞解消や安全性の向上を図ります。

生 活 道 路

- 7 通学路などについては、歩行空間の確保やバリアフリー化、交通安全施設等の整備などにより、誰もが安全に安心して通行できる環境をめざします。
- 8 舗装や橋梁については、長寿命化や耐震化など、道路施設の特性に応じた適切な維持管理に努めます。
- 9 細街路については、市民の理解と協力を得た適切な整備の促進により、防災性の向上や良好な住環境の創出を図ります。

鉄道・交通結節点

- 10 鉄道駅及び駅周辺においては、地区特性に応じた交通結節機能の強化や移動等の円滑化を図ります。
- 11 道路と鉄道の立体交差の促進により、踏切除却等の都市交通の円滑化や分断された市街地の一体化をめざします。
- 12 コンパクトなまちづくりを支える公共交通ネットワークの核となる新駅設置について、検討を進めます。
- 13 駅周辺においては、歩行者の安全性・回遊性の向上により、歩行者中心の交通体系を構築するとともに、居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出します。

地域公共交通

- 14 バス路線については、利用実態や地域ニーズを踏まえた効率的な交通体系の確立をめざします。
- 15 バス待ち環境や乗り継ぎ利便性の改善などにより、バスの利用環境の向上を推進します。
- 16 高度化する情報通信技術等を活用した新たな交通システムの導入検討などにより、持続可能な交通 体系の確立をめざします。

徒歩・自転車

17 道路空間の再配分や道路改良・交差点改良により、歩行者・自転車の安全性・快適性の向上を図ります。

駐 車 場

18 官民の適切な役割分担を図りつつ、需要に応じた駐車場対策に努めます。

4 都市施設等

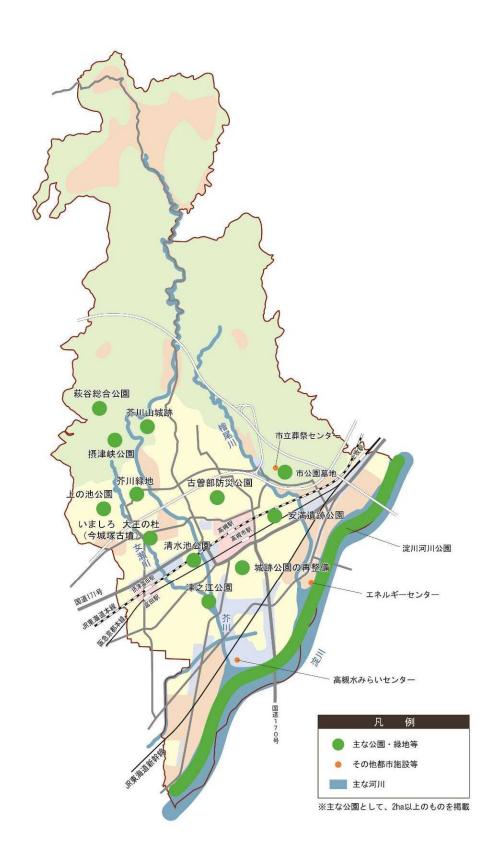


図 都市整備等の方針図

公園・緑地等

- 1 城跡公園や安満遺跡公園、摂津峡公園など、貴重な歴史資源や自然環境の活用により、市内外からの交流を促す、魅力ある公園整備を推進します。
- 2 三好山の芥川山城跡については、国の史跡指定に向けた取組を進めるとともに、今後の活用を検討 します。
- 3 淀川河川公園の整備を促進し、自然環境や歴史・文化、人との関わりを大切にし、淀川流域とその周辺の人々が将来にわたって憩い、楽しめる空間形成をめざします。
- 4 芥川緑地については、豊かな自然の中で、健康づくりやレクリエーションといった公園の機能を幅 広い世代が利用できる空間形成をめざします。
- 5 既設公園については、公園施設の改修・更新など、適切な維持管理を推進するとともに、子どもや高齢者など幅広い世代に有効に活用されるよう在り方を検討します。
- 6 公園は、避難地や延焼遮断空間、応急仮設住宅建設の候補地として、防災機能を付加した整備に努めます。

河川・水路・ため池

- 7 気候変動等を踏まえ、更なる河川改修の促進により、水害に対する市街地の安全性向上を図ります。
- 8 流下能力などの機能確保とあわせて、水辺に親しめる憩いと潤いのある空間形成に努めます。

水道・下水道

- 9 施設及び管路の計画的な更新や耐震化に取り組み、安定的な給水と下水処理のための機能確保を推進します。
- 10 予防保全型の維持管理を行い、施設の老朽化による機能不全や道路陥没などの事故防止に努めます。
- 11 災害に備えたマンホールトイレの整備などにより、災害応急対策を推進します。

ごみ焼却場

- 12 処理施設の維持・更新により、安定的で適切なごみ処理を推進します。
- 13 ごみや焼却残灰の減量など、最終処分地の延命を図るとともに、最終処分跡地利用等について検討します。
- 14 ごみの資源化や余熱利用などの循環型都市施設の整備に努めるとともに、地球環境に配慮したエネルギー利用を推進します。

公 共 施 設

- 15 公共施設については、計画的な維持管理や更新など、アセットマネジメントを推進します。
- 16 公共施設の改修や再整備の際には、ユニバーサルデザインの導入により、施設利用者の利便性や快適性の向上を推進します。

6 協働のまちづくりの方針

協働のまちづくりとは

都市づくりにおける共通目標の達成に向け、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解の もと、都市施設整備や市街地開発などのハード整備だけでなく、それらを補完するようなソフ ト面の都市づくりについて、互いに協力し合いながら進めるべき取組です。

基本的な考え方

- まちづくりに関わる市民・事業者・行政が果たすべき役割の明確化
- 市民や事業者が自らのまちへの関心を持ち、理解を深めることができるよう、まちづくりの方向性や地域課題などの情報を共有
- 主体的かつ積極的なまちづくりへの参画を促す協働意識の醸成
- 地域のまちづくり活動を持続・促進するため、組織づくりや技術的な助言など活動を支援

各主体の役割を理解する

(1) 市 民

まちづくりの主役として地域のまちづくりへの関心を高めつつ、市民一人ひとりがまちの 一員としての認識を持ち、様々なアイデアを出し合うなど積極的なまちづくりに取り組むこ とで、市民が求めるまちの形成につながることを期待します。

(2) 事業者

地域社会の一員として市民と同様にまちづくりの重要な役割を担い、本市のめざす将来都市像を十分に理解し、市民及び行政との協力関係を築きながら、事業活動を通じた地域貢献につながる取組を期待します。

事業者とは

民間事業者や公益団体、大学など、様々なノウハウを持ち、市民・行政以外に地域社 会の一員となりうる多様な主体を指します。

(3) 行政

協働で取り組むべきまちづくりにおいて、市民・事業者への支援とコーディネートを行う 役割を担い、必要な情報の提供や活動を支援します。また、各種事業を進めるための手法な どの調査・研究や開発行為の指導を行い、効果的かつ計画的なまちづくりを進めます。

自分たちのまちを知る

将来のめざす都市の姿を実現するためには、都市計画マスタープランの周知などにより、 まちづくりに関わる市民・事業者・行政が目標を共有することが必要です。また、まちづく りに関する情報の提供や地域課題の共有などについても推進します。

【取組の具体例】

- 都市計画マスタープランの周知
- 都市計画情報・まちづくり情報の公開
- ハザードマップによる周知
- まちづくり勉強会・出前講座の実施 など

自分たちのまちを考える

すべての市民が地域に誇りと愛着を持ち、自分たちのまちは自分たちがつくるという考えのもと、まちづくりの担い手として協働意識の醸成を推進します。また、市民が関心を持つまちづくりの活動分野について、必要な知識などを学ぶことができる機会の充実を図ります。

【取組の具体例】

- まちづくりワークショップ
- モビリティマネジメントの実施
- バリアフリー総合学習の実施
- 防災訓練の実施

- 市民農園や学習田等の実施
- 森林体験学習の実施
- 景観イベントの実施
- 緑化リーダーの育成 など

地域でまちづくりに取り組む

まちづくりの担い手が活用できる各種制度について助言するとともに、市民のまちづくり活動をサポートするなど、各主体が協働・連携したまちづくりを推進します。また、地域のまちづくり活動が持続できるよう、組織づくりや技術的な支援について、地域の状況に応じた支援を図ります。

【取組の具体例】

- 都市計画提案制度等の活用
- 地域主体の交通体系の導入
- アドプト制度の活用
- 協働による川づくりの促進
- エリアマネジメントの導入 など

都市計画マスタープラン改定に向けた地区別懇談会 地域別意見概要

高槻北地域

高槻南地域

高槻西地域

如是・富田地域

五領地域

三箇牧地域

樫田地域

都市計画マスタープラン改定に向けた地区別懇談会

開催概要

期 間: 令和元年 11 月 16 日(土)~30 日(土)

場 所:市内8か所

調査方法:パネル展示及び来場者へのヒアリング調査

ヒアリング数:計608人

富田公民館(2 日間)	93 人
市役所(4日間)	105 人
イオン高槻店(2 日間)	97人
関西スーパー西冠店(2日間)	87 人
今城塚公民館	79 人
三箇牧公民館	37 人
樫田支所	11人
服部図書館(2 日間)	99人

地域分類



高槻北地域

■あなたのお住まいのまちの困っていること、悩んでいることは何ですか?

<道路・交通>

- ・インターチェンジが供用されてから道路が混雑している(南平台日吉台線)
- ・真上町付近のバス通りが狭いので安全面に不安がある
- ・駅前で渋滞が多い
- ・バス停までが遠く高齢者にとって住みにくい
- ・高垣町と山手町をつなぐJR下のトンネルが狭くて危ない

<住環境>

- ・コンビニやスーパーマーケットが少なく、買い物が不便
- ・空家が増え、高齢化もしているため防犯面が不安
- ・マンションが増え、景観が変わるのを懸念している
- ・小規模保育が多いが園庭のある保育園には入れない

<安全・安心>

・台風や大雨による土砂崩れが不安

<自然環境>

・交通量の増加による騒音・排ガスが多い

■将来、あなたのお住まいのまちがどのようになれば良いと思いますか?

<道路・交通>

- ・バス通りを整備・拡幅してほしい(芥川小学校南側が危険)
- ・買い物時などにおける高齢者の移動手段を確保してほしい

<住環境>

- ・今の静かな住環境を維持してほしい
- ・公園の数をもっと増やしてほしい (子どもが遊べる施設の充実)
- ・安満遺跡公園のように交流できる広場を整備してほしい
- ・子育てしやすいまち(保育所や遊び場が増えてほしい)

<安全・安心>

・地震や水害対策を進めてほしい

<自然環境>

・昔ながらのものを残すまちづくりをしてほしい(景観・古木など)

<その他>

・若い世代をはじめ、様々な年齢層の人が住めるまちだと良い

高槻南地域

■あなたのお住まいのまちの困っていること、悩んでいることは何ですか?

<道路・交通>

- ・十三高槻線(1期区間)開通で辻子方面に大型トラックが増えた
- ・生活道路が狭く交通事故が多い
- ・城北通りなど阪急高槻市駅周辺は狭い道にバスが走っているため危険
- ・八丁畷交差点の渋滞はなくなったが、市役所前交差点が混雑している

<住環境>

- ・駅前だけきれいにして郊外は恩恵を感じづらい
- ・阪急高槻市駅の南側をもっと有効活用すべき
- ・子どもが遊べる公園が少ない(遊具が足りない)

<安全・安心>

・水害時にどこに避難すれば良いかわからない

■将来、あなたのお住まいのまちがどのようになれば良いと思いますか?

<道路・交通>

・道路が歩車分離されている

<住環境>

- ・「とかいなか」のイメージを推進してほしい
- ・川遊びなどもっと水辺に親しめる河川整備をしてほしい

<安全・安心>

・地震や水害への備えをしっかりとしてほしい

<自然環境>

・都市開発ばかりでなく、自然を残してほしい

高槻西地域

■あなたのお住まいのまちの困っていること、悩んでいることは何ですか?

<道路・交通>

- ・バス通りが非常に狭く危ない(富田奈佐原線)
- ・国道 171 号の混雑がひどい (三島救命救急センター前)

<住環境>

- ・高槻駅周辺には商店が多いが富田駅周辺には少ない
- ・駅前に人が憩える場所がほしい
- ・ J R 摂津富田駅北側がマンション建設により人口が増えており、その対応が懸念される
- ・地域の児童遊園は小規模で誰も利用していない

■将来、あなたのお住まいのまちがどのようになれば良いと思いますか?

<道路・交通>

・ J R 富田駅~氷室のバス通りの交通量が多いので広くなれば(富田奈佐原線)

<住環境>

- ・近くに子どもが遊べる広場がある
- · J R 摂津富田駅の北側について、通勤や通学の人通りを活かしたにぎわいがほしい

<安全・安心>

- ・ベビーカーを押しながらでも安心して歩けるような歩道にしてほしい(郡家茨木線)
- ・自転車マナーが良くないので良くなってほしい

<自然環境>

自然豊かなままがいい

<その他>

- ・高齢者が暮らしやすいまち
- ・子の世代のために、住みやすさを維持しにぎわいがほしい
- ・古墳などの歴史を大切にしてほしい

如是・富田地域

■あなたのお住まいのまちの困っていること、悩んでいることは何ですか?

<道路・交通>

- ・ J R のガード下が危ないので何とかしてほしい。歩行者が歩けない(富田奈佐原線)
- ・JR阪急間が歩道もなく人・自転車・自動車が輻輳しているので危険
- ・阪急の踏切が開かない。高架化を優先してほしい
- ・物流センターなどができて渋滞が発生する(大阪高槻線)
- ・昔ながらのまちなので道が狭い

<その他>

- ・JR・阪急の踏切を子どもが通学でも使うので心配
- ・歴史はあるが、それに捉われている。新しいものも入れていかないといけない

■将来、あなたのお住まいのまちがどのようになれば良いと思いますか?

<道路・交通>

- ・JR摂津富田~阪急富田間の道路を拡幅してほしい
- ・踏切事故がないようにJR・阪急が高架になれば良い。地域が分断されている
- ・安心して歩くことができるよう歩道を広くしてほしい(高槻茨木線)

<住環境>

・駅前だけでなくその周辺まで市街地として発展させることが必要なのでは

<安全・安心>

・防犯面で安心できるまち

<その他>

- ・空家が少なくなれば良い
- ・駅周辺の人の動線を活かし、寺内町としての歴史資源の往来によるにぎわいのあるまち

五領地域

■あなたのお住まいのまちの困っていること、悩んでいることは何ですか?

<道路・交通>

・バスの本数が少ない。十三高槻線の整備に合わせ、ルートも含めて見直しをしてほしい

<住環境>

- ・図書館などの文化施設がない
- ・現行計画には「行政サービス機能の集積」とあるが、行政サービスコーナーは廃止され、地域にはコンビニもないため、住民票の発行が不便になった

<安全・安心>

・洪水が不安。水害時に逃げるところがない

<自然環境>

- ・新名神開通以後の騒音や粉塵が増えた
- ・産業廃棄物の焼却炉などが近くに立地しているため、環境が悪い

■将来、あなたのお住まいのまちがどのようになれば良いと思いますか?

<道路・交通>

・新駅ができ人の流れが活発になることを期待する

<住環境>

・スーパー堤防が実現すれば水害の心配をしなくて良い

<自然環境>

・多少不便であっても地域の資源や景観を守ってほしい

<その他>

・子育て世代が住みたいと思える、子供が住みやすいまち

三箇牧地域

■あなたのお住まいのまちの困っていること、悩んでいることは何ですか?

<道路・交通>

- ・バスの本数が少なく不便
- ・渋滞が多い(国道だけでなく身近な生活道路も)
- ・物流倉庫への大型トラックの出入りが多いので危険

<住環境>

- ・病院や買い物をするところが少ない
- ・子どもたちが遊べる場所がない

<安全・安心>

・水害(洪水)の危険があり不安

■将来、あなたのお住まいのまちがどのようになれば良いと思いますか?

<道路・交通>

・住宅地の道が狭いので広くしてほしい(一方通行の道が多い)

<自然環境>

- ・田んぼがあって落ち着いたまち
- ・レンゲやコスモスの景観が広まれば良い

樫田地域

■あなたのお住まいのまちの困っていること、悩んでいることは何ですか?

<道路・交通>

・バスの本数が少なく、買い物や通院等が大変

<住環境>

- ・空家が増えているが利活用できていない
- ・空家バンク制度の需要はあると聞くが、他人に家を貸すことが不安などで提供が進まない実 情もある

<安全・安心>

- ・台風や大雨による山崩れなどの災害が不安
- ・自然災害からの復旧が遅い(樫田2号線)

<自然環境>

・高齢化により森林の間伐もできず、農地も遊休農地が増えている

■将来、あなたのお住まいのまちがどのようになれば良いと思いますか?

<道路・交通>

- ・府道枚方亀岡線ほか、道を良くしてほしい
- ・交通の便が良くなってほしい

<その他>

・子どもの数が増えてほしい